

第 177 回国会閣第 1 号に対する修正案

第 177 回国会衆議院財務金融委員会可決

平成二十三年度における公債の発行の特例に関する法律案に対する修正案

平成二十三年度における公債の発行の特例に関する法律案の一部を次のように修正する。

附則を附則第一項とし、附則に次の一項を加える。

- 2 政府は、子ども手当の支給等の見直しによる歳出の削減について、平成二十三年度の補正予算において必要な措置を講ずるものとする。